

**令和6年度
こども図書館船事業実行委員会
第2回 総会
議 案 書**

こども図書館船事業実行委員会

第1号議案

こども図書館船事業 企画概要（案）

(1) 運航管理方法

運航時の安全性と効率性等の観点から、図書館船の運航と管理を一体的に船舶事業者へ委託する。

(2) 企画概要

背景

瀬戸内海は、日本初の国立公園であり、大小さまざまな島々が織りなす穏やかな景観は、「世界の宝石」と称され、瀬戸内の島々は、古くから、多くの人々が暮らし、モノが行き交い、文化が往来する豊かな海であった。

瀬戸内国際芸術祭をはじめとしてアートなどを介して島々に人が行き交い、国内外から注目されて、「自然・歴史・アート」の融合の地となっている。

こども図書館船事業を通じて、今後、さらに、子どもたちが誇りを持てる瀬戸内への発展を考えていきたい。

「こども図書館船 ほんのもり号」は、瀬戸内の各地や島々を結び、自然・暮らし・文化・芸術の中で、子どもたちの豊かな感受性や創造性を育む船として、また、瀬戸内ならではの取組みにより、瀬戸内という財産の魅力に磨きをかけるきっかけともなる船として期待されるものであり、豊かな人生が始まる『香川・瀬戸内』となるべく、子どもたちが、瀬戸内ならではの穏やかな環境の中で、豊かな感受性や創造性を育むとともに、瀬戸内への愛着心を育み、世代を超えた交流人口を拡大させるための事業を実施する。

企画方針

「瀬戸内」×「本」の感動のために、島や本の魅力を伝える大小さまざまな企画や本のある場所を憩いの場に、憩いの場に本を置く企画、島同士の横のつながる企画を通じて、次の3点に取り組む。

- 1 瀬戸内各地や島で、本や瀬戸内の体験を通して、子どもたちの「思い出」をつくる。
- 2 「こども図書館船」を本土、島の港に繰り返し運航し、本を届け、「本のある憩いの場」をつくる。
- 3 寄港時には、読書をはじめとした文化・体験活動で人が集う「コミュニティ」をつくる。

事業の目標

子どもたちと「本」との絆

- 瀬戸内で過ごした記憶の中に本との思い出ができていく。
- 本への関心から地域の書店、図書館利用者が増える。

本でつながる「親子・友人」の絆、「島」との絆

- 親子の時間、友人との時間に、本や瀬戸内の会話が広がる。
- 島へ訪問したいと思うリピーターが増える。

(3) 蔵書の選定・収集

○蔵書数・・・3,000冊程度

○県立図書館および市町公立図書館の司書等により、絵本、児童書、図鑑、写真集などの中から選書された「瀬戸内を感じられる」次のテーマの本を配架する。

- 1 せとうち と 「いのち」
- 2 せとうち と 「せかい」
- 3 せとうち と 「かこ・みらい」
- 4 せとうち と 「ゆうき」
- 5 せとうち と 「あそび」

第2号議案

令和7年度の運航計画および企画内容（案）

（1）運航時期

- 運航時期は、運航時の気候条件等を考慮し、春～秋（4月頃～11月頃）を基本とする。
- 冬季（12月頃～3月頃）は、高松港において、定期的に係留し、観覧可能な日を設ける。

（2）運航場所（予定）

運航場所は、原則として、浮棧橋のある各港とし、離島等の人口及び子どもの数等を考慮しつつ、離島のみならず、本土側の沿岸市町に運航する。

島しょ部

小豆島、豊島、直島、女木島、男木島、
与島、本島、広島、高見島、佐柳島、粟島、伊吹島

本土

高松市、丸亀市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、多度津町

（3）運航回数

運航回数は、年間40回程度の運航を基本とする。

（4）乗船人数

船員を除き12名以下（県スタッフ等は内数、12歳未満の子どもは、0.5人換算）とし、運航形態は、不定期航路事業とする。

（5）運航時の企画内容（運航時のイベント等）

瀬戸内の島々などでの読書や体験活動等を通じて、子どもの心の成長を育み、思い出に残る体験を提供するとともに、地域内外（島内、島と島、島と本土等）の人々が集い交流できるきっかけとなる次の企画を実施する。

なお、企画の実施にあたっては、企画の立案、実施に際して、地域おこし協力隊を活用し、公立図書館職員による企画サポートや地域のボランティアなどの協力も募っていく。

1 「ほんのもり号」クルーズ

子どもたちを乗船させて、島の周囲を運航するなど、普段見られない瀬戸内海の姿を体験できるクルーズを実施する。

2 図書館船就航記念イベント

小豆島や本土側の高松、中讃、西讃、東讃エリアにおいて、ほんのもり号の運航を契機とした交流拡大を図るため、地域のマルシェなどと連携し、図書館船就航記念イベントを実施する。

3 島での交流レクリエーション

港にパラソルやベンチを広げて青空の下で読書できるパークレットを設置し、そこでの読み聞かせや手作り作品などのワークショップも実施する。

また、島内外から親子連れなどで交流できるレクリエーションを実施する。

4 幼保・小中学校の行事利用推進

県内の子どもたちに利用を推奨するため、幼稚園・保育所、小中学校の行事などでの活用を推進する。

島の幼保・学校については、普段なかなか行くことのない隣の島へと渡って、島同士の子どもの交流機会を作る。